



山口労雇均発 0607 第 1 号  
令和 3 年 6 月 7 日

山口県経営者協会会長 殿

山口労働局雇用環境・均等室長



両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）、働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）及び人材確保等支援助成金（テレワークコース）の周知への御協力について（依頼）

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 4 月 22 日付け「不妊治療を受けやすい職場環境整備の支援及び働く女性の母性健康管理に関する周知への御協力について（依頼）」にて、当局長より御依頼させていただきましたとおり、厚生労働省では不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた支援を行うため、両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）を創設いたしました。

当助成金は、不妊治療のための休暇制度やテレワーク等の不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度について、利用しやすい環境整備に取組み、不妊治療を行う労働者に休暇制度・両立支援制度を利用させた中小企業事業主に対し支援する制度です。

また、不妊治療のための休暇を新たに導入する事業主に対しては、働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）による支援、テレワークを新たに導入、実施する事業主に対しては、人材確保等支援助成金（テレワークコース）による支援があります。

なお、働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）、人材確保等支援助成金（テレワークコース）におきましては、不妊治療への取組に限った制度ではなく、新型コロナウイルス感染症への対応等による取組にも支援する制度となっています。

つきましては、別添のとおり資料を送付いたしますので傘下企業の皆様への周知に御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

資料の追加送付等の御希望があれば、下記までご連絡ください。

**【担当】**

山口労働局雇用環境・均等室

企画・調整係（担当者：安田・関根）

〒753-8510 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館

電話(083) 995-0390